

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 9 月19日
【会社名】	株式会社ポイント機構
【英訳名】	Point Organization LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹内 祐樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目11番 3 号
【電話番号】	03-6822-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	前垣内 佐和子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目11番 3 号
【電話番号】	03-6822-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	前垣内 佐和子
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等に関し、異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

奥山琢磨 公認会計士事務所 公認会計士 奥山琢磨

退任する監査公認会計士等

公認会計士 島田 憲和

(2) 異動の年月日

2024年8月13日

(3) 退任する監査公認会計士等の監査公認会計士等となった年月日

2023年8月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

退任する公認会計士との契約は第1期のみが対象であり、契約期間が満了となったことが主な理由です。当社は、2023年11月から当社の経営管理体制を一新し、改めて会計監査人の評価・見直しを行うこととし、同公認会計士を含む複数の監査法人、公認会計士を対象として検討いたしました。また、会社全体としての迅速性、効率性を見直した結果、公認会計士奥山琢磨氏が当社の会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制等を有していることに加え、会計監査人の交代により従来とは異なる新たな視点での監査が期待できると判断しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの回答を得ております。

監査役の意見

特段の意見はないとの回答を得ております。